

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102634		
法人名	社会福祉法人 奈良苑		
事業所名	学園前西グループホーム (3階飛鳥)		
所在地	奈良県奈良市二名3丁目1148		
自己評価作成日	平成30年10月4日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=2970102634-00&PrefCd=29&Versi
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市登大路町36番地 大和ビル3階		
訪問調査日	2018/10/26		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の介護レベルも違いますが、個々に合った個別ケアを行っています。自立度の高い利用者の方には、買い物同行や、食事の盛り付け、洗濯たたみ、裁縫など、利用者が出来るような事を見極めて支援を行っています。介護度の高い利用者の方も一緒に外食レクリエーションや個別レクリエーションで花を見に行かれたり、イオンなどに行かれたり喫茶店に行かれたりしています。利用者一人一人に関わる時間をもちユニットケアを行っています。

母体の法人が運営する特別養護老人ホームに併設された当ホームは、行事を合同でするなど法人の強みを活かしている。4階建てで2・3・4階に3ユニットあり27名が入居している。管理者は勉強熱心で新しい取り組みに力を入れている。今年度は7名の利用者を看取り、看護師を中心に研修やカンファレンスを重ね全職員のスキルアップに繋がった。食事とおやつは手作りで利用者は職員と一緒にテーブルを囲み、会話がはずんでいる。今年度のホーム目標に「家族との交流」を挙げ、カンファレンスや誕生日会などに参加してもらえるよう家族に声掛けをしている。また職員はユニットケアの質の向上にも力を入れ、「5分あればレクリエーションができる」を合言葉に、利用者一人ひとりのことを考え日々ケアしている。目標に向かってしっかりと進んでいるグループホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員は日々の支援について定期的に会議を設けることで、理念を共有し実践につなげている。	開設当初より“人間(ひと)は尊い”という基本理念を掲げ、利用者の尊厳を守り抜く精神を会議や研修会で職員に浸透させており、新人職員には理念を平易に伝えている。今年の目標は「利用者が毎日楽しく過ごせる環境作り」である。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	苑主催の祭り、地域主催の福祉大会への参加、また毎月ボランティアの協力による催し物や、喫茶のどか・運営推進会議など、様々な形で地域の方との交流を深めている。	定期的に太極拳、ピアノ、ギター、マンドリン演奏のボランティアの訪問がある。近隣の二名小学校の祭り・防災訓練にでかけたり、二名地区婦人会主催の“喫茶のどか”で地域交流を持っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年6回の運営推進会議で勉強会やレクリエーションなどを通して地域の方に認知症の理解や介護方法など事業所の知識を活用していただいている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議で出された意見や外部評価の結果についてリーダー会議で話し合い、サービス向上に繋がるための勉強会や意見交換を行っている。	運営推進会議は利用者家族代表2名、地域包括支援センター職員、地域民生委員が出席し年6回開催されている。看取りの報告や身体拘束・虐待の勉強会などを盛り込んでいる。また参加者に行事に同行してもらい現状理解を得ながら交流を深めている。	運営推進会議に参加する家族代表者2名をホームから指名している。今年度は新しい利用者が7名入居されており、グループホームのことをより知っていただくためにも、全家族に会議へ参加の案内を出し、出来るだけ多くの家族に参加してもらえるよう柔軟な取組みを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者、ケアマネは担当者との連絡を密にし、情報交換を積極的に行うことで協力関係を築いている。	市町村連携窓口として地域包括支援センターが身近にあり、相談やアドバイスを受けている。奈良市介護福祉課に運営推進会議参加依頼の案内をし、開催後の議事録は郵送している。管理者が市の研修に参加してその内容を全職員にフィードバックしている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での勉強会やフロア会議を定期的に行い、職員一人一人への意識付けを徹底し、また他ユニットの職員と業務を行うことで慣れや見過ごしを無くすよう取り組み、身体拘束をしないケアを実践している。実際に身体拘束は行っていない。	今年度から3ヶ月に1回“身体拘束適正化検討委員会”を開催している。7月にユニット型特養との合同フロア会議で身体拘束の勉強会を実施した。ある利用者は転倒防止にセンサーマットは使わず、床へ布団を敷くなど見守りの可能性を探りつつ、安易に拘束をしないよう工夫している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加、法人内での勉強会など学ぶ機会を多く設けている。各ユニットにリーダーを設置し、職員の情報・行動や利用者の状態を把握し定期的に行われる会議での報告や意見交換により、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	積極的に研修会へ参加し、そこで学んだことは会議や勉強会をひらくことでサービスに活かせるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書類を一つ一つ確認しながら丁寧に説明を行い、不安があれば他職種の意見を聞く機会を設けるなどして、理解・納得していただいた上で契約を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には日々のご様子、小さな変化なども細かくお伝えし、御家族からの意見・要望を聞くようにしている。その上でケアプランを提示し、必要があれば随時面談を設けることで、運営に反映させている。	利用者の様子を写真やコメントで毎月家族に伝えている。面会時の家族を通じて利用者の心配事がわかることがある。今年度の取り組みに「家族との交流」を挙げ、カンファレンスや誕生日会などに参加してもらえるよう家族に声掛けをしている。各階の職員の異動があれば、家族の戸惑いを避けるためにも家族に伝えることで信頼感が得られるものと思われる。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現場職員はリーダーへ、リーダーは主任へ、主任は管理者へという流れの中で、日々の情報交換を行っている。	3ヶ月に1回管理者、主任、ケアマネジャー、各階リーダーが参加するフロア会議を開催している。毎月のリーダー会議の他、各階ごとのリーダーと現場職員とのユニット会議も増やし、職員の要望や提案を聴いている。必要な物品購入や今年初企画のハロウィンパーティの提案をうけ実施にむけた検討がされた。年間目標に「現場での職員同士のコミュニケーション」を挙げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者と職員との個人面談があり、職員の向上心につなげている。また、スキルアップや良好な人間関係の為に職場環境及び、処遇改善手当の見直しなど条件の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での新人職員勉強会、中堅職員勉強会の他、部署での定期勉強会などスキルアップへの取り組みがなされている。法人外では実践者研修などさまざまな研修に参加できるようになっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設で行われている行事に参加し、そこで交流の機会を作っている。また研修を通じての交流もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に本人の話を伺い、できるかぎりの情報収集を行っている。環境が変わることのストレスをできるだけ小さくし、入所してから本人のニーズを探り実践することで、信頼関係が築けるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に御家族の要望も伺っている。その際、遠慮なく不安に思うことを言えるよう努めるとともに、入所後も新たな要望や情報がないか確認しより良い関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接の際、情報収集に努め関係各所との緊密な話し合いを重ねながら、さまざまな方面からアプローチしニーズを引き出せるよう努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の自尊心に最大限の配慮を持った態度や言葉使いを徹底するとともに、家事や業務を職員と一緒に行うことで、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に普段の本人の様子を伝え、ともに本人を支えていけるよう情報の共有に努めている。また、イベント時には御家族に連絡し共に楽しいひと時を過ごせるよう支援している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブや買い物、個別レクなどの際、馴染みの場所に行くことで関係を継続できるよう努めている。また、家族で出掛ける機会や宿泊の機会を持てるよう、他サービスの利用も含めて支援している。	ピアノ演奏でミサをされる方や、定期的に家族と外食・外泊される方もいる。利用者の外出などを記録している個別レクレーション一覧表の記録が明確でないため、ユニットケアの質を高める観点から思い出の場所に出かけるなどの個別レクレーションが増えるとなお良いと思われる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士がゆっくり会話しながらお茶やサークル的な活動ができるようなスペースを確保したり、適度な距離感で過ごせるよう座席の位置を工夫している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて継続的に連絡をとり、御家族が気軽に相談できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何でも話せる雰囲気を作るとともに、職員からも積極的に思いを聞き出すよう努めている。困難な方には表情や様々な情報をもとに、その方の思いや意向を汲み取れる様、チームで検討しケアプランに反映している。	利用開始時に利用者や家族から意向を細かく聴き取り、家族にバックグラウンドアセスメントも記入してもらっている。新しい情報は付箋にメモ書きし介護計画書に添付し、職員で共有を図っている。月1回の外出、ベランダで水やり、CDを聴く、フロアのカレンダー入れ替えなどされている方がいる。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や御家族との会話を密に行うことで、その方の生活歴や環境など本人の人生においての情報収集に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する利用者の状況に的確に対応できるよう、一人一人との関わりの中で気付いたことや様子を、毎日のチェック表に記入し職員間で情報の共有ができるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとにチームでカンファレンスを行い、ケアプランを作成、家族の承認を得て実践している。モニタリングは毎月行っており、現状に即していない場合は速やかに話し合い、新しいプランを作成し家族に説明している。	昨年4月から各職員が担当する利用者の介護計画のモニタリングを月1回実施し、モニタリング表を基に、ケアマネジャー、担当職員、看護師が3ヶ月ごとにミニカンファレンスを行い、介護計画の評価・見直しに繋げている。今年度から6ヶ月ごとのカンファレンスに家族も同席してもらえるよう声掛けしている。	職員は日誌・個別記録・チェックシート・毎月の家族への報告、モニタリングの記録など作成業務に追われているようであり、職員の負担を軽減するためには、作業をどの勤務時間帯に割り振れば効果的なのか検討が望まれる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録の中に気づきや様子が記入されており、職員間で情報の共有ができています。必要があれば速やかに話し合いを行い、ケアプランを見直し実践している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師、栄養士などの支援を得られている。本人に合った食事形態で対応が出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	苑主催のイベントに地域の方にも参加してもらうとともに、ボランティアとして余暇活動に協力していただくことで、利用者の生活が豊かなものになるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・精神科・皮膚科・歯科の定期的な往診があり、経過報告などもその都度させていただいている。必要に応じて、家族が直接医師と話ができるようになってきている。かかりつけ医に、ご家族や看護師同行で通院されている方もおられる。	内科医の訪問診療があり、精神科や皮膚科、歯科の往診も可能である。家族と共に以前からの病院を受診している方もいる。毎週1回歯科衛生士の口腔チェックがある。処方箋の変更時などは各階連絡ノートで職員に周知を図り家族へも連絡している。看護師から家族への定期的な医療関連の報告があるとなお良いと思われる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	部署専属の看護師が一名常駐されており、日々の関わりの中で気づきや情報を共有している。ちょっとした不安などもすぐに相談できるため、適切な対応ができ安心して生活が送れるよう支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院後の生活が安心して送れるよう、看護師やケアマネは病院関係者との情報交換や相談を細やかにやっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族との話し合いに医師も同席できる限り要望に添えるようなケアの方針をたてている。介護職と看護師は連携し柔軟な対応で支援に取り組んでいる。ターミナルケア事前確認書(同意書)の作成や、ターミナルケア勉強会を実施しマニュアル化につとめ、看取り後のカンファレンス(偲びのカンファレンス)を行っている。	利用者が重度化されると職員は看護師から看取りの研修を受け、医師の判断を仰ぎ看取りのケアを行っている。本年度は7名の方の看取りを行った。看取り後の振り返りも大切なこととして現場職員にアンケートをとり、それを基に看護師が中心になりカンファレンスしている。看取りの勉強会は12月に実施予定である。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要な事項をまとめたファイルを作成し夜間緊急マニュアルとして整備するとともに、初期対応の実技演習、緊急時の職員の連携などについて定期的に勉強会を行い実践できるよう取り組んでいる。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策の講習を年2回実施している。全職員・利用者が安全に避難できるマニュアルもその都度見直している。部署としても避難訓練の際に確認された問題点を改善できるよう会議や勉強会を行い、運営推進会議を通して地域との協力体制を築いている。	年2回の消防訓練を同敷地内法人全体で実施している。各階にマニュアル(避難順路)を作成して寮母室に張り出している。今年の改善点は「利用者の居室扉に介助度別のシールを貼り救助に備える」である。今年は台風時の停電体験もした。当ホームが地域の避難場所となっており、備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重した声掛けを行っている。羞恥心やプライバシーにも配慮し、その方の自尊心を傷つけない丁寧な対応を心掛けている。	年2回施設長や講師を招き接遇の研修を実施し、職員は気づきの時間をもっている。業務で忙しい時に言葉使いが乱れるなどの議題を取り上げ、新人職員には利用者の自尊心を損なわない言葉かけや名前の呼び方などについて研修している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	うまく言葉にして伝えられない利用者が増えているが、関わりの中で表情や言葉の断片からその方の思いや希望を汲み取るよう気を配っている。また、本人の思いを表しやすい声かけを心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを大切に、食事や入浴の時間なども柔軟に対応している。個別対応に力を入れており、外出が好きな方や音楽が好きな方、会話好きな方など個人の希望に添った余暇活動の支援をしている。ユニットケアの推進にも取り組んでいる。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人・家族から要望を聞き、パーマやカラーなど希望通り行っている。選びやすいよう筆筒の中の衣類は常に整理し、外出時には特に気を配り、その方らしいおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作りや洗い物、副菜の盛り付けなど、利用者ができることを職員とともに行うようにしている。また楽しく食事ができるよう、会話や食器の並びにも気を配っている。毎月誕生日食や選択食、定期的なイベント食なども行われている。	昼・夕食は本館厨房で作られご飯と味噌汁は各階職員が手作りしている。朝食は各階のキッチンで作るパン、ご飯、雑炊から選択できる。日曜の夕食とおやつはユニット毎に相談しながら作る。イベント食はお寿司や天ぷらなどで賑やかな献立になる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量の記録をきっちりと行い、少ない方については好みの飲み物を出す、食事形態を変えてみる、代替食を提供するなど、様々な支援を行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士指導のもと、個々に応じた口腔ケアを毎食後行っている。また歯ブラシも個々の状態にあったものを使うよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表のチェックや利用者の表情などで排泄のタイミングを見逃さないよう対応している。パットを使用している方についても過剰に使用していないか、適時話し合い改善するよう努力している。	利用者の排泄パターンを排泄チェック表で把握し、適時なトイレ誘導により、紙おむつから布パンツに移行できた方もいる。夜間帯は吸収力がある紙おむつを使い、安眠を妨げない工夫をしている。各部屋にトイレがあり、必要な方はポータブルトイレを利用している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保、適度な運動、排便マッサージなど意識して行っている。また、牛乳やヨーグルトなど毎日の習慣として提供し、自然排便に向けて取り組んでいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴風呂なので、ゆっくり入浴を楽しんでいただくようにしている。強制ではなく入浴を楽しんでいただけるよう、コミュニケーションをとり入浴時間も柔軟に対応することで、その方のタイミングに合わせて心掛けている。	週2～3回を目途に、曜日や時間帯を決めず自由に入浴できる。浴室にはミスト浴があり、個浴で利用者ごとに湯を入れ替えている。身体状況に応じて併設のデイスーツにて機械浴も可能である。入浴剤のゆず湯は人気がある。清拭となるような身体状況時は家族に連絡している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、傾眠が強い時は無理に起こさず臥床していただいている。夜間も就寝時間は決めず、その方が安心して眠れるまで、職員がそばにつき添いゆっくりとフロアで過ごしていただくようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイル(処方箋)やお薬手帳などで確実に把握するようにしている。薬の変更などがあれば看護師からの申し送りでも全職員が理解できるようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別レクや、月1回の合同レクに参加して頂いている。全利用者が楽しんで頂いている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	合同での外食レクやドライブ、個別では買い物や喫茶店などにお連れし、楽しんで頂いている。	山手の一画を切り開き建てられた緑に囲まれたホームで、近くのゴルフ場へ散歩を楽しむ方、本館へ食事の料理を取りに行く方、ごみ捨てに行く道中を楽しむ方などがおられる。ベランダでバーベキューや花火やおやつタイムを楽しみ外気浴をしている。畑でできたジャガイモや人参を使ってのカレー作りは話題となる。	施設環境が大きく影響すると思いますが、1年を通じての日光浴・外気浴の効能や外出による刺激が利用者にとって大切なことを職員が理解し「5分あればレクリエーション(外気に触れること)が出来る」を合言葉に身近な外出の工夫があればなお良いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に個人での金銭管理はないが、本人、御家族の希望によりお金を所持している方もいる。買い物に行く場合は、本人に選んでいただけるよう声掛けをし、気に入ったものを購入していただいている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族の了解を得て手紙を書いて出したり、電話を掛けていただいている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内では冷暖房の使用時には温度調整をしたり、空気清浄器を使用している。季節の花をテーブルに飾ったりして季節感を味わって頂いている。	各階ごとに外の景色が違い雰囲気も変わる。居間兼食堂は広くソファも心地よく配置されており、壁面には利用者の簡素で上品な作品を飾っている。各居室の入口には表札と目印の作品が飾られている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル前などその時々に応じて案内している。基本的に食事の席は決まっているが、その時の利用者同士の関係で柔軟に対応しており、一人ひとりのスペースを十分にとることで、ストレスを感じにくいよう工夫している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前使っていた家具や寝具などのほか、CDデッキをお持ちいただき、好きな音楽を聴いてゆっくり過ごせるよう工夫している。	居室には好みの家具を配置しており、仏壇を置いたり自作の絵などを飾っている。朝に職員がトイレ、洗面、床の掃除を行い、部屋の窓を開けて換気をしている。清掃もれがないように清掃チェック表があればなお良いと思われる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者それぞれの残存機能を活用し、できることは自身でやってもらうようにしている。また安全に自立に向けた生活を送れるよう、環境整備にも気を配っている。		